

第 41 回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 27 年 8 月 3 日（月） 15:00～17:00
2. 会 場 ホテルクラウンパレス小倉 2 階 香梅の間
3. 出席者（敬称略）

会 長	浅野直人
会長代理	八記博春
委 員	赤木純子、岡俊江、小林直子、自見榮祐、中村 亙、波田千賀子、 服部祐充子、細川文枝、松井克演（50 音順）
特別委員	岡崎尚文、田中綾子、山下稔
事 務 局	小林環境局長、北里総務政策部長、中本環境未来都市推進部長、 内藤日中大気汚染対策担当部長、青柳環境監視部長、 佐藤循環社会推進部長、山下環境科学研究所長、敷田総務課長、 井上プロジェクト担当課長、池田環境学習課長、 作花温暖化対策課長、田原水素社会創造課長、 齋村環境産業推進課長、久保環境国際戦略課長、 佐々木環境監視課長、二宮産業廃棄物対策課長、 佐藤環境保全・研究担当課長、梶原循環社会推進課長、 檜木野業務課長、岩原事業系廃棄物担当課長、田中施設課長
4. 議事録（要旨）
 - (1) 環境局長挨拶

環境局長の小林でございます。

この 4 月 1 日付で環境局長になってございます。

環境行政に対しまして、しっかりと取り組んでいくという覚悟でございますので、ぜひご指導のほどよろしく申し上げます。

それでは、「第 41 回環境審議会」開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より当市の環境行政に対しまして、ご理解ご協力を賜り、本当にありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、ご出席いただいたことを厚くお礼申し上げます。

そして、今回新たに環境審議会の特別委員に就任された皆様には、快く就任のご承諾いただきまして、また急なご案内にも関わらず本日はご出席を賜り、重ねて深く感謝申し上げます。

さて、本日の議題でございます。

3 つの環境関連計画につきましてはその重要性から「北九州市環境基本計画」同様に、本審議会での諮問をさせていただき、ご審議いただくことにいたしました。

委員の皆さんには今後とも本審議会での更なる活発なご議論をお願いしたいと思っております。

また、本日は今年度最初の開催でもございます。

委員同士の、および事務局との交流を図るという目的で異例ではございますが、審議会終了後簡単な懇親会を予定させていただいております。

出席予定の方はよろしく申し上げます。

本日は皆様方の忌憚のないご意見いただきまして、私ども参考にさせていただきたいと思っております。

どうぞ審議の程よろしく願いいたします。
簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

(2) 審議事項

【事務局】

それでは、事務局から本日の議題であります3つの計画に対する環境審議会の諮問をまとめて行っていただきたいと思います。

環境局長より3計画の諮問書読み上げ

【事務局】

これからの議事につきましては、浅野会長にお願いしたいと思います。
会長よろしく申し上げます。

【会長】

それでは、大変暑い日ではございますが、お集まりいただきましてありがとうございました。

前回の会議は3月19日に行われました。

色々事情があって、書き込めないようなことであつたんですが、そのあと今日までだいぶ時間が経ちました。

事務局の顔ぶれもだいぶお変わりになっているみたいですが、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、本日は審議事項が3件、報告事項が3件ということでございます。

まず先ほど、諮問をいただきました、3つの計画、1つひとつについてご説明いただきたいと思いますが、「北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直し」、これにつきまして説明をいただきたいと思います。

事務局からお願いいたします。

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて、梶原循環社会推進課長より説明

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から「循環型社会形成推進基本計画」の見直しについてご説明をいただきましたが、ご質問・ご意見ございましたら聞きたいと思います。

いかがでございましょうか、どうぞ遠慮なく。

【委員】

リサイクル率と発生量についてちょっとご質問させていただきます。

発生量は全体量では分かったんですけども、どの種類が発生量が多くなってリサイクル率が低下してるのかというところを教えてください。

【会長】

はい。

今すぐ答えることができますか。

はい、どうぞ。

【事務局】

条例で 500 ㎡以上、一定規模以上の条例対象事業所というものがあるんですけど、そこでは、3 万 3 千トン程度のリサイクル量があります。その内容的には、紙ごみなんですけれども、それが、平成 20 年には、4 万 5 千トンだったんですけどとそういったものが減っている、リサイクルに回ってない。そういった状況が見られるということでございます。

【会長】

全体値のどこが全体になっているかによるんですけど、リサイクルされていることの数字だけは参考資料に出てますね。これの 7 ページ、家庭系についての記録部分、4 点出てきてますね。

今、先ほど説明されたのが古紙のところの 9 ページですが、そこについては確かに「集団回収量の減少が見られる」ということが出てますね。

【委員】

今のは家庭系ですか。事業系もということですか。

【事務局】

はい、今条例対象事業所ですので事業系の趨勢といいますかですね、細かくどれが減っているかというのは、実は今年度ですね 8,000 事業所から今調査をやっているところでして、そこからある程度何が減っているのかというのが分かろうかと思えます。

【会長】

それではいずれ、審議の進む中で各データを出していただくようにしたいと思います。

他にご質問・ご意見ございますか。

【委員】

参考資料も含めてですね、長年にわたって非常に綿密なデータがつくられていますのでこのデータ自体北九州市の強みなのかと思っております。

それと 1 番、ごみ焼却場の問題で、市全体でみて北九州市は他の政令指定都市に比べて非常に公共施設が多すぎると、そういう全体のテーマを抱えているわけです。

皇后崎の焼却場ができたころですね、あれは私も記憶では 100 回耳にしたことがありますけれども、とにかく「800 度以上の高温でパーとやったら 400～500 度の普通の自治体のごみ焼却場とは違ってダイオキシンも出ませんと。何もかもぶっこんで焼いてもらって結構です」と。

最終的にはそういう強力な能力のある焼却場が必要だと思うんですね。

今日の説明の中であと何年間かしたら、かなりメンテしていかないとそういう基本的な能力が落ちていきますよと。

なおかつ環境で飯を食おうかと言ったら、他都市のごみもごみ捨て場とかも引き受けながらということがですね、市の宣伝としてあっていいんでなかろうかと思うので、そういう骨格になる部分の能力が落ちていくということが心配されてますので、その辺がどうなるのかなと。

だから昔、皇后崎辺りをつくった時にいくらぐらいかかったのか。あの時我々の記憶ではですね、たかだかごみの焼却場にそんな膨大なお金を掛けてね、それは「公共

事業のばらまきじゃないか」とそういう批判があったようなことを記憶しておりますけど、そういうのをもう1回つくり替えるとすればこれからどれくらいのコストがかかってくるのか。

もうちょっと合理的に3か所を統合して、より大きな広域的なベースの中でつくるにはどうすればいいのか。

福岡県全体を見てとかですね、色んな考え方はあろうかとは思いますが、その辺についての具体的な戦略・戦術というのが、今の段階で「まだ問題点として心配ですよ」ということで耐えるだけのレベルなんでしょうか。

「もうちょっと踏み込んで何か早く動かないと、色々齟齬がきますよ」とかそういうレベルなのか、その辺を教えてください。

【会長】

はい。

今回の計画は平成32年までということではあるわけですが、先々、本当にすぐ先に使用年限が来るということがあるので、この際考えるべきという委員のご指摘だろうと思いますが、事務局今の段階で何かお答えできますか。

はい、どうぞ。

【事務局】

循環社会推進課長でございます。

まさに委員の言われたとおりでございます。

言われたとおりというのがこの3ヶ所ある工場を、うち1つはもう延命化も済んで、それから10年がくるので、大体平成33年か35、6年こういったところになります。

「その後どうするか」という話は当然出てきますし、そのまま建て替えるということもあるでしょうし、それから統合するというですね、こういったことも案としてあろうかと思えます。

例えばこれを2ヶ所にするとしたならば、例えば1つを大きくする。

じゃあ2ヶ所にする前に大きくどこかをしとかなないと、中々2ヶ所にならないといった点もあるでしょうし結局2ヶ所にすると今度は収集運搬の問題。さっき3ヶ所が2ヶ所になるのでどうしても距離がかかるところが出てくるとそこにも少しエネルギーもかかるしコストもかかるかですね。

そういった議論は今こちらで内部的には、様々行っているところです。

そういったことを今ちょうど議論すべき時だと我々も思っており、認識しております。

またそういった我々の様々な検討したような内容を、今後またこの審議会のほうでデータとして情報提供し、またご審議をいただければとこのように我々思っています。

以上でございます。

【会長】

はい。よろしゅうございますか。

早い段階から今のような検討をするという時に、特に運ぶ時の負荷をちゃんと考えてトータルで一体どっちがいいのかという素案の中で意識して計算することが必要になると思えますね。

その辺は考えておられるようですが、ひとまず安心なんです。

これはぜひ今後審議の過程の中で必要な程度の情報を出していただきたいと思えます。

他にございませんでしょうか。

【委員】

先ほどのような大きなお話とはまた違うんですけれど、古紙の回収のことですね。生活者として地域の子ども会であったり、市民センターにお届けして、古紙回収をしていただくというやり方をしているんですけれど、中には古紙回収ができない市民センターがあるということを最近知りまして、そういう時、地元の方とかがですねそういうところに持って行こうと思ったら行けない場合などが減っていくことで、身近なものになるのかなと思ったりいたしました。

【会長】

はい。
これはご意見としてお聞きしてもう1点。
いいですかそれで、何か。

【委員】

市民センターだと回収していただけるものだと私思っていたということです。

【会長】

思っていたのにそうじゃないところがある。
はいどうでしょう。

【事務局】

ただ今ですね、131 団体、まち協といえますかですね、市民センターでやっております。
やはりまだ諸般の事情で 4 団体ほどご今のままでご協力いただけない状況にあります。
ただ、年々ですねこれは数が増えていますので、難しいところもあるでしょうけど色々クリアしながら古紙回収とかそういうものをやっていきたいと思っております。
それから先ほどもすみません、時間お借りして。
先ほど私、委員にちょっと間違っただけを申し上げました。
資料編の 12 ページですね、条例対象事業所における資源化の取り組み、先ほども言いましたけど、21 年度から資源化量が減っているというデータ、古紙だけじゃなくて資源量全体が減っているということでございます。
その他にもですね、廃木材のリサイクル、こういったものも減っておりまして全体的にやはり品目に関わらず減っているということですので申し訳ありません。

【会長】

事実として減っているというのはそれぞれそのとおりなんだろうが、要因をきちんと分析して何か手を打たなきゃいけないことを考えなきゃいけない。
たぶん委員もそこまで考えて質問したんだと思いますから、ぜひ次回以降にしっかりと議論・検討していただきたいと思えます。
また、資源回収については福岡市でもこの間議論したんですけど、高齢化に伴ってですね、つぶれているところが次々出ているんですね。子ども会なのに子どもがいない、できなくなっているところが多いのでそれをどうするんだという結構大変な問題が出てきていますが、この辺りどうするかというのもあるでしょうし。

それから北九州市もちょっと拝見しますと、事業系ごみが増える傾向で、これらをどうするかというのは次の計画の中でかなり重要なテーマになりそうですね。

どうすればうまく集めることができるか、資源化もできるかということになると思います。

今の段階で何かありましたら。

はい、どうぞ。

【事務局】

先ほども少しご説明しましたが、1つはアンケートで8,000事業所の状況を調べているということでございます。

16年度以降ですね、施策を打ってきたんですがやはり時間が経ってしまって事業者の皆さんちょっと慣れてきている部分があると思います。

それで今後はですね、先ほど言いました条例対象事業所など含めてですね、説明会なりまずそういうところから始めていきたいと思っております。

その他にも色んな施策はあると思います。

新しいリサイクル事業、先ほど言いました生ごみとか古着の回収も始まりましてので衣類のほうもリサイクルに回すものとか、あるいは生ごみ、食品残物ですね、そういったものも回せるようになってきてますので、そういったところも告知して事業者とともにリサイクル率を高めていきたいと考えています。

【会長】

事業系ごみについては全国統計を見るとですね、家庭系よりも少ないはずなんですね。

北九は家庭系を越してしまっているんで、これはやはりちょっと異常なんですね。その認識を待たなきゃいけないです。

これもやっぱり要因分析していかないといけないです。

【委員】

今、会長がおっしゃったことに関連するのですが、このリサイクル量というのは元々の発生量が減ってくれば当然量も減ってくるので、一番問題なのはやはり発生量、処理量が増えるというところなので、処理量を増やしている要因ですよ、どういものがたくさん入ってきているのかとか、そちらの解析のほうが重要じゃないかなと思うんですね。

リサイクル率はやはり発生量に対しての割合だから限界というものが出てくるんですね。

あと商品でも分けられるものと分けられないものとかですね、あるいは廃木材であれば解体、家の解体とか色んなビルの解体ですよ。

そういうものの解体の時期が非常にあった時はかなりリサイクルするかもしれないですけど、段々減ってきたりすると変わってくると思います。

そういうような社会情勢が変わることによって随分変わってくるので、やっぱり発生量の原因をしっかりと解明していかないとたぶん対策は立てられないんじゃないかなと思います。

ぜひその辺りのデータを取ってください。

【会長】

はい、色々宿題が出ています。夏休みですから、タイミングもいいですね。

他に何か、はい。

【委員】

一般廃棄物の再生・利用率の関係、資料編の9ページなんですけども。

県全体も一般廃棄物の再生・利用率は低下してしまっていて、今私達が考えてますのは、私達の統計は市町村の回収処理ルートを通じたものを分子として統計を取っているのですが、この資料を見ますと新聞販売店の古紙回収量とか小売店舗の店舗回収といったものをしっかりここで把握されているんですけども、これは具体的にはどうやって把握をされているかを教えてもらいたいののですが。

【会長】

はい、よろしいでしょうか。

【事務局】

実際には電話とかですね、小売店舗の店頭でやっているところも分かっていますので、毎年どのくらいあるのか実際に聞いて数値を挙げてもらっています。

あるいは新聞についても、全店舗聞くわけにはいきませんので、いくつかの新聞会社にどのくらい回収しているのか聞いています。大体の発行部数とかありますので、そこから一定の量が分かりますので、そこからはじき出したものでございます。

以上です。

【会長】

推定の要素が入っている、という理解でいいですね。

【事務局】

新聞についてはそうです。

ただ、小売店舗については大体実数を使って考えております。

【会長】

よろしいですか。

他に何かご質問・ご意見ございますか。

どうぞ。

【委員】

その資料を調べていけば分かるところがあるかと思いますが、ごみの減量・リサイクルの状況で、それぞれ事業系分の数値が増加傾向にあるということなんですけども、北九州の中で従来不法投棄の名所といったらおかしいですが、そういうところは監視カメラ付きとか何かでかなりその分減ってきたのではないかと思うのですが。

最近のことですけども、地元の間もあまり行かないところに夜、家電の不法投棄を見つけて市民センターにすぐ連絡して処理をしていただいたんですが、この不法投棄、一応目標値を設定して一生懸命努力するんですけども、その合い間を縫って、新しい不法投棄の箇所というものがやはり増加傾向にあるのではないかという不安があります。

なかなか調査しにくいかと思うんですけども、傾向としてその辺の北九州全体のごみの不法投棄の箇所というのは現状どうなんでしょうか。

ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

産業廃棄物対策課長の二宮でございます。

私のほうから不法投棄に関するご質問、お答えさせていただきます。

議会でも時々質問が出るんですけども、箇所数はちょっと中々私どももまだ正確な箇所数というのは難しいんですが、単純に発見件数で言いますと、平成17年度で、約3,800件ございました。

基本的に不法投棄の対策としましては、まずパトロールということをメインでやっております。

パトロールで見つけて実行者が分かれば当然その実行者を突き止めるんですが、分からない場合は速やかに撤去することによって2次的な被害、拡大を防ぐといった未然防止という形の対策を取っています。

それ以外の常習地に関しましては看板の設置、それと監視カメラの設置、こういった形で、啓発だったり監視カメラでの監視という方法を取っております。

それ以外に、市の独自の施策としましては市民の方々に通報員という形になっていただいて、日常生活で見つけた不法投棄、特にまち中ですよ、そういったのを速やかに環境センターのほうに通報していただいて、早期発見、早期撤去するという形です。それとあと警察OBを2名配置いたしまして…

【会長】

質問は、そういうことじゃないんですよ。箇所が何箇所ということ。

【事務局】

すみません、結局ですね、26年度で大体1,400件ぐらいまで減っております。

こういう形ですね、現状としましてはピークの17年と比べると約65%減少しているというような形が実績でございます。

以上でございます。

【会長】

はい。

件数としては減っているという答えでございます。

それでは他にもまだあるかもしれませんが、他の2件ございますのでこの件については質疑応答をこのくらいで打ち切らせていただいてよろしいでしょうか。

引き続きこの件に関しては当審議会でも議論を続けていくことにしたいと思います。